



2. リスク情報

2-3 喫煙管理

現状 喫煙は、規定された場所に限定している。

<コメント>

有効な対策を講じられています。たばこに起因する火災は極めて多く、国内の出火原因別統計でも毎年上位を占めております。従業員の防火意識の高揚をはかり、喫煙による出火危険を軽減させるためにも、今後とも指定された場所で喫煙をするようお勧めします。



ただし、巻末防災提案をご参照ください。

現状 吸殻専用の回収容器を設置している。

<コメント>

有効な対策を講じられています。吸殻専用の回収容器を設置することは、たばこによる出火危険をより確実に排除する有効な手段の一つです。今後とも引き続きご継続されることをお勧めします。

2-4 火気使用

現状 構内で外部業者が火気使用工事を行う場合、事前申請による許可は必要ない。

現状 火気使用工事実施時には、安全を確認するための立ち会いを実施している。

<コメント>

外部業者の火気使用工事に起因する火災事例は多く発生しています。防火対策を強化するために、届出による事前許可制度を採用することをお勧めします。立ち会いを実施されている貴工場においては、工事実施時における外部業者の防火対策が十分に行われていると推察します。